

◎新潟県告示第936号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年6月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 252号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市今泉字前田1458番2から	新	12.4～18.8メートル	26.4メートル
同市今泉字島田1331番1まで	旧	12.4～17.4メートル	26.1メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道290号、一般国道291号及び一般国道352号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 290号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市今泉字島田1331番1から	新	12.4～18.8メートル	26.4メートル
同市今泉字前田1458番2まで	旧	12.4～17.4メートル	26.1メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道252号、一般国道291号及び一般国道352号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 291号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市今泉字前田1458番2から	新	12.4～18.8メートル	26.4メートル
同市今泉字島田1331番1まで	旧	12.4～17.4メートル	26.1メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道252号、一般国道290号及び一般国道352号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 352号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
-----	------	-------	-----

魚沼市今泉字島田1331番1から	新	12.4～18.8メートル	26.4メートル
同市今泉字前田1458番2まで	旧	12.4～17.4メートル	26.1メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道252号、一般国道290号及び一般国道291号と重用